



当消防本部は、1本部1署2分署1分遣所、職員数68名体制で木曾郡内（一部、消防業務受託地域を含む）を管轄し、消防業務にあたっています。

警防・予防・救急・通信指令などの様々な業務は、すべての職員が幅広く行う『兼務制』としていることで、現場活動だけでなく消防事務などのすべてを、少数精鋭で遂行しています。



# 警 防

警防業務は、火災を警戒、鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するために行う活動で、江戸時代中期の『町火消』から続く、消防業務の中で最も伝統的な業務です。

当消防本部では、少数での現場活動遂行のため、消火活動の研究検討や人材育成、消防団や隣接消防本部との合同訓練などを行い、地域住民の安全・安心のため、24時間365日を万全の体制で待機しています。



飯田広域消防本部合同訓練



建物火災現場活動

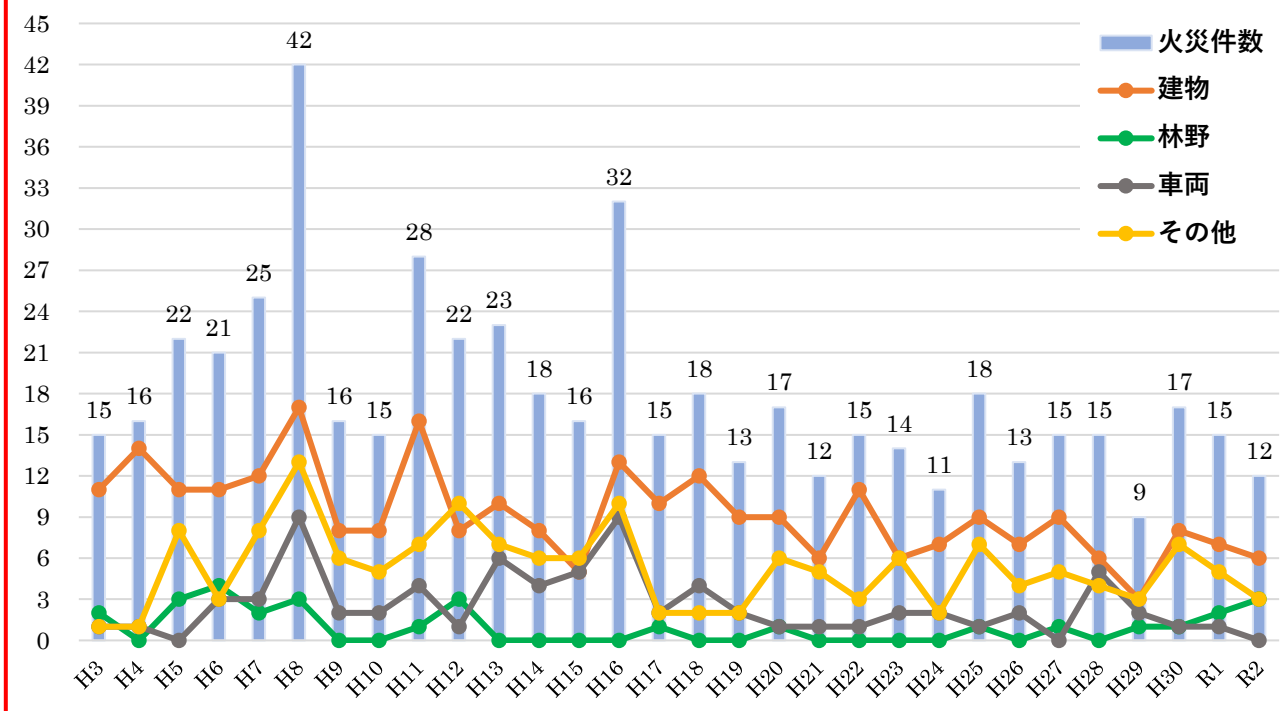


消防団合同火災想定訓練



上伊那広域消防本部合同訓練

## ◆ 過去30年の火災発生状況



# 救助

救助は、交通事故や水難事故、自然災害、機械による事故などにより、生命・身体に危険が及んでいる要救助者に対し、人力や救助資器材を用いて安全・確実・迅速に救出することです。

当消防本部の管轄内には3つの国道があり、地域住民の生活主要道路を担う反面、交通事故が多く発生しています。また、管轄の90%以上が山間地であるため、山中などにおける救助要請も多く発生しています。近年の多種多様化する現場活動に対応するため、職員は技術向上と強靱な体力、精神力の養成に日々努めています。



交通事故における救助活動



救助技術大会(ほふく救出)



救助技術大会(はしご登はん)



山岳救助訓練

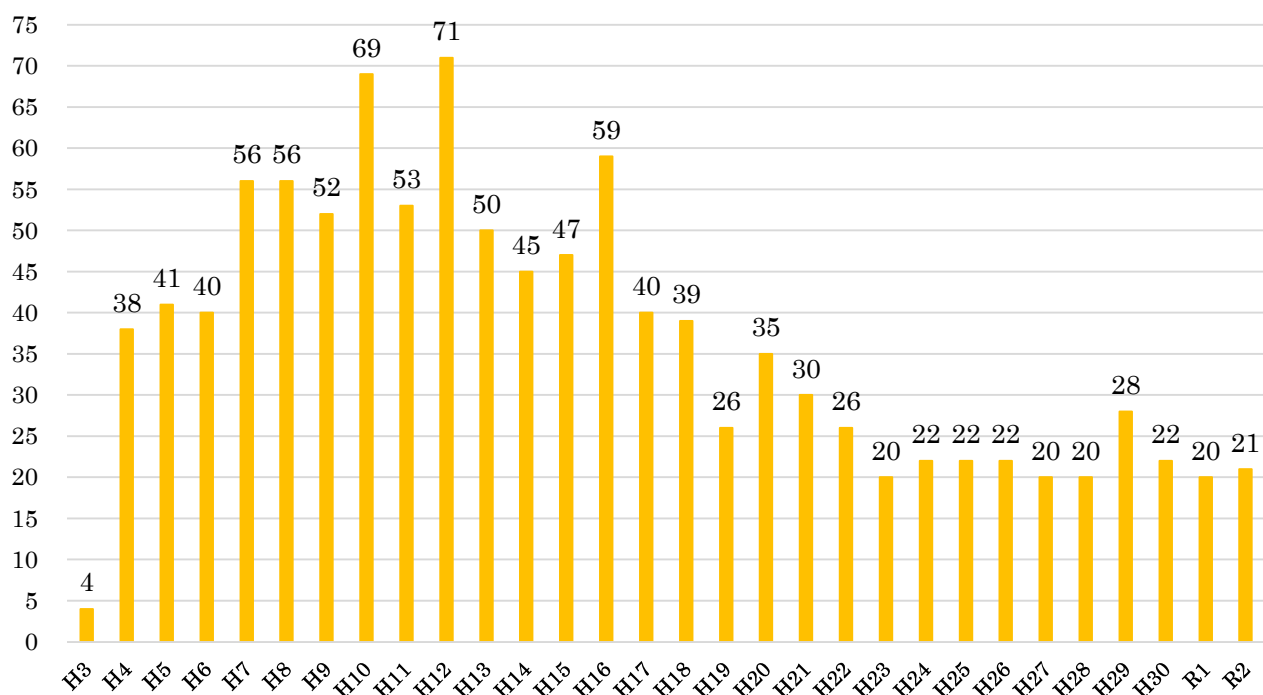


スキー場リフト救出訓練



水難救助訓練

## ◆ 過去30年の救助出場件数



# 救 急

救急業務は、災害や事故で怪我をした傷病者や具合が悪くなった傷病者に応急処置・救命処置を行い、医療機関へ搬送する業務です。また、尊い命をより多く救うために、必要不可欠な地域住民の応急手当・救命手当の普及啓発活動も重要な業務の一つです。

当消防本部と同様に、救急救命士制度が誕生して30年が経過し、現在25名の救急救命士が地域住民の救命率向上のため、活躍しています。



救急小隊訓練



ドクターヘリ連携活動

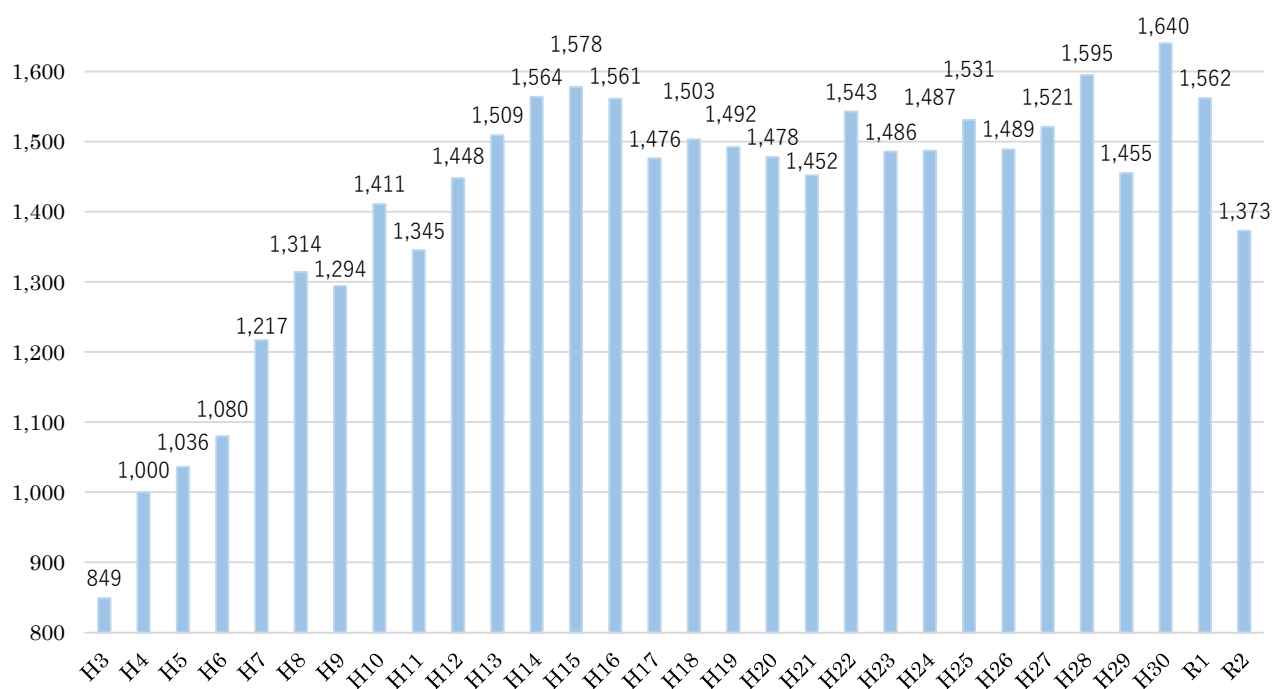


普通救命講習会



職員応急手当指導員講習

## ◆ 過去30年の救急出場件数



# 予 防

予防業務は、不特定多数の人が利用する建物に対し、消防法令に基づき、審査や検査、指導を行います。一方、既にある建物に対しては立入検査を行い、防火管理の状況や消防用設備等の維持管理などに対して指導をします。危険物施設(ガソリンスタンド等)にも同様の審査や検査、指導を行い、『火災発生の予防のため』『火災発生による被害軽減のため』の業務を行っています。その他に、事業所や地域住民へ消火訓練や避難訓練の指導、火災の予防啓発運動などを行っています。

## ◆ 予防査察

予防査察は、建物や危険物施設などに立ち入り、消防用設備等の設置と維持管理の状況、危険物の取扱い状況などについて検査を行うことで、火災危険と人命危険を排除するものです。消防法令の違反がある場合、関係者に違反内容を通知し、是正を促します。



## ◆ 火災原因調査

火災原因調査は、火災の発生原因や延焼拡大原因、建物などの損害についての調査を消火活動終了後に行います。調査結果は、類似した火災の発生を防ぐためや、発生した火災による被害を最小限にするために、消防法令の検討や火災予防啓発の資料作成など様々な対策に活用される重要なものです。



## ◆ 訓練指導

火災などが発生した場合、事業所の従業員の方々には「的確な119番通報」「初期消火活動」「避難誘導」などを協力して対応しなければなりません。そのために、各事業所や各地域で実施する消火訓練や避難訓練に職員が出向し、正しい消火方法や避難する上での注意事項など火災予防と防災に関する指導を行います。



## ◆ 火災予防運動

火災予防運動は、地域住民に対し火災予防思想の普及により、火災が発生しやすい季節における火災発生防止のために行っています。期間中は、管轄地域内を消防車両で巡回広報や、地域のコンビニなどで火災予防意識向上になる配布物を配布して、地域住民に注意を呼びかけています。



# 通信指令

通信指令は、地域住民からの119番通報による火災や救助、救急などの通報を受信し、現場に消防車や救助工作車、救急車を出場させる仕事を24時間体制で行います。また、現場活動に必要な情報を通報者から聴取し、出場部隊や各関係機関へ提供をするなど、現場活動の円滑化を図るほか、ひっ迫した通報には冷静に対応し、通報内容によっては応急手当などの『口頭指導』を行います。

## ◆ 指令台

119番通報の受付、出動部隊の選定、消防無線の通信、各関係機関への連絡などを行います。

当消防本部では、指令台が2卓整備されており、職員が交代で、24時間2名体制で119番通報の対応を行っています。



## ◆ 聴覚障がい者等通報システム

聴覚に障がいがある方や発語障がいがある方などのように、音声での119番通報が困難な方が、ご自身で通報ができるシステムを導入しています。

当消防本部では、携帯電話やスマートフォンのチャット機能を活用した『NET119緊急通報システム』、パソコンや携帯のメール機能による『メール119』、文字による通報が可能な『FAX119』の3種類のシステムを導入しています。

## ◆ 町村同報起動装置

管轄地域内において火災が発生した際、該当する地域に火災の発生を知らせ、消防団員へ火災出場を知らせるための装置です。

その他に、管轄地域内において火災が発生しやすい気象情報が発表された際、住民に向けて注意喚起の広報を行っています。



## ◆ 車両 A V M 端末

車両 A V M 端末とは、車両動態運用端末装置といい、災害等発生場所への経路や現場付近の情報(消防水利の場所など)の表示、搭載車両の出場・現場到着・活動開始・帰署など、情報の管理を行う機器です。

その他に、現場活動に支障をきたす内容の届出書などの情報をデータ入力し、A V M 端末に反映することで、現場活動の円滑化を図っています。

# 災害派遣

近年、日本各地において、大雨による河川の氾濫災害や土石流災害、突如発生する大規模地震などが相次いでおり、大規模災害発生時は、地域を管轄とする消防本部だけでは対応困難な状況になります。

災害派遣は、被災地からの要請を受けて、全国各地の消防本部、または県内各地の消防本部から被災地へ出場し、人命救助活動や行方不明者の検索活動を行います。

## ◆ 災害派遣実績

災害名（派遣期間）	活動内容	派遣隊及び人員
阪神・淡路大震災 (平成7年1月21日～1月26日)	兵庫県神戸市長田区にて、倒壊家屋から救助及び検索を実施。	救助隊 人員4名
蒲原沢土石流災害 (平成8年12月6日～12月16日)	小谷村湯原にて、土石流に巻き込まれた平成7年豪雨災害の復旧作業員の救助及び検索を実施。	指揮隊・救助隊 延べ人員39名
松本市浅間温泉大規模山林火災 (平成14年3月21日)	松本市本郷地区にて発生した大規模山林火災の延焼拡大状況の確認のため巡回を実施。	消防隊 人員4名
新潟県中越地震 (平成16年10月25日～10月28日)	山古志村民を避難場所へ誘導、小千谷市にて傷病者を新潟県内外へ救急搬送を実施。	救助隊・救急隊・支援隊 延べ人員12名
東日本大震災 (平成23年3月11日～3月28日)	宮城県内にて、津波による被災地域の救助及び検索活動を実施。	救助隊・支援隊 延べ人員34名
長野県神城断層地震 (平成26年11月22日～11月23日)	白馬村三日市場地区の全半壊建物内における要救助者の検索を実施。	救助隊・支援隊 人員7名
令和元年東日本台風災害 (令和元年10月13日～10月16日)	浸水した長野市内各地区及び福祉施設などにおける要救助者の搬送及び検索を実施。	救助隊・救急隊・支援隊 延べ人員35名
静岡県熱海市土石流災害 (令和3年7月12日～7月20日)	長野県大隊の捜索活動隊員における負傷者発生による応急処置班として待機した。	救急隊 延べ人員12名

■：長野県消防相互応援 ■：緊急消防援助隊



東日本大震災での活動の様子



令和元年東日本台風災害での活動の様子

## 広報活動

消防広報は、災害発生状況や各種施策などを正しく地域住民に伝え、消防行政の理解と協力を得るために行っています。

広報活動の一大イベントとして『消防フェア』は、普段あまり知られていない消防業務について、地域住民への理解を深め、防火・防災意識の普及と高揚を図ることを目的として、平成29年から開催しました。令和元年で第3回の実施となり、今後もより多くの地域住民が消防業務への理解を深め、消防を身近に感じていただけるような活動を実施していきます。

放水体験コーナー



119番通報体験コーナー



消防団ラッパ隊による演奏



救急法体験コーナー



ミニ消防車乗車体験



救助体験コーナー



## 女性職員 活躍推進

当消防本部では、総務省消防庁が掲げる「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組みの推進」に基づき、女性が安心して働きやすく、災害現場等で活躍するために、女性消防吏員活躍推進アドバイザー制度による活躍支援研修や職場におけるハラスメント防止研修、勤務等に関する要綱の制定などの職場環境整備に努めています。

令和3年度に待望の女性消防吏員1名の採用を実現でき、更なる女性消防吏員の活躍推進と拡充のための活動を実施していきます。

### ◆ 女性消防吏員の業務

女性消防吏員は、昭和44年に神奈川県川崎市で初めて採用されました。採用当時は、予防業務を中心とする毎日勤務に従事していましたが、平成6年の女性労働基準規則の一部改正により、警防活動・救急活動・通信指令などの交代制勤務(24時間体制)が可能となり、消防業務における活躍の場が拡大しました。

当消防本部では、消防業務が『兼務制』であることから、すべての消防業務について指導及び訓練を受けながら、住民サービスの向上のために男性職員と同等に勤めています。



消火活動訓練の様子



救急訓練の様子



救助訓練の様子

### ◆ 女性職員専用施設

女性職員専用施設は、女性職員が交代制勤務(24時間体制)に従事できる環境整備のために建設し、令和3年3月に竣工しました。専用施設内には、個室型の仮眠室を2部屋とシャワー室を設置し、女性職員が安心して働ける施設となっています。



女性職員専用施設の外観



仮眠室



シャワー室